

## 【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局
【提出日】	平成26年4月28日
【会社名】	株式会社ユークス
【英訳名】	YUKE'S Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 谷口 行規
【本店の所在の場所】	堺市堺区戎島町 4 丁45番地の 1
【電話番号】	072 ( 224 ) 5155
【事務連絡者氏名】	常務取締役 品治 康隆
【最寄りの連絡場所】	堺市堺区戎島町 4 丁45番地の 1
【電話番号】	072 ( 224 ) 5155
【事務連絡者氏名】	常務取締役 品治 康隆
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 ( 東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号 )

## 1【提出理由】

平成26年4月25日開催の当社第22期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定にもとづき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日  
平成26年4月25日

(2) 決議事項の内容  
第1号議案 剰余金の処分の件  
イ 配当財産の割当に関する事項とその総額  
1株につき金10円 総額86,511,290円  
ロ 効力発生日  
平成26年4月28日

第2号議案  
監査役として、稲津 喜久代を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

議案	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	決議の結果 (賛成率)
第1号議案	68,534	123	0	可決 (99.82%)
第2号議案	68,571	87	0	可決 (99.87%)

(注) 各決議事項の可決要件は、次のとおりであります。

- ・第1号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
- ・第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により、各決議事項が可決される為の要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認のできていない一部の議決権の数は加算しておりません。